

経済研究

第18卷 第4号

October 1967

Vol. 18 No. 4

イギリスの資本輸出と帝国市場

—古典的帝国主義期における植民地の2類型—

山田秀雄

I

19世紀イギリスの資本輸出については、ナポレオン戦争直後から第1次大戦直前までの約1世紀にわたる年々の額が A. H. Imlah によって推計されている¹⁾。それは国際収支経常勘定と金移動から算出された対外純債権額(資本純輸出額)をあらわす。いまこれを 19世紀中葉以降について 5ヶ年平均額で示すと第1表のとおりである。5ヶ年平均は年々の変動も一定期間に及ぶスウィングをも明らかにしないが、第1表(第4欄)によって、この時代の資本輸出の動向にかんする通説を一応再確認することはできる。すなわち、50年代後半以降の発展、70年代前半の大きな伸びと後半の縮少、80年代の拡大、90年代および今世紀初頭の沈滞、そして第1次大戦直前約10年間の躍進、がそれである。しかし、この表が示唆する基本的な問題は、70年代後半以降の大不況期から第1次大戦までの時期において海外投資収入がもつ国際収支上のいわば戦略的重要性である。この時期には商品貿易の巨額の赤字がサービス勘定の黒字によってもまかなえない年が続出するが、海外投資収入はこれをつぐなったうえなおその余力が海外に

第1表 19世紀イギリスの国際収支と資本輸出、
5ヶ年平均* (百万ポンド、以下4捨5入)

	商品貿易 バランス	貿易・サ ービス** バランス	利子配当 (純)	経常勘定 バランス (資本輸出)	各期末 海外投資 累積高
1851-55	-28	-4	12	8	249
1856-60	-34	10	17	26	380
1861-65	-57	0.2	22	22	490
1866-70	-58	10	31	41	692
1871-75	-63	25	50	75	1,065
1876-80	-125	-31	56	25	1,189
1881-85	-104	-3	65	62	1,497
1886-90	-91	3	84	88	1,935
1891-95	-130	-42	94	52	2,195
1896-1900	-161	-60	100	40	2,397
1901-05	-175	-64	113	49	2,642
1906-10	-142	-6	151	146	3,371
1911-13	-134	18	188	206	3,990

* A. H. Imlah, op. cit., pp. 72-75. ** 地金・正貨を含む。

再投資されるという関係が成立しているのである。

海外投資収入へのこうした大きな依存を、イギリス国民の金利生活者化として、世界の植民地分割がほぼ完了した世紀の転換期にいち早く批判したのは、周知のように J. A. Hobson である。かれによれば、金利生活者層(投資家)の増加は国内過剰資本の累積を意味し、その輸出圧力こそはイギリスを先頭とする列強の植民地争奪戦の根因である。ただしこの領土膨張政策を発動させる主役は投資家ではなく、かれらに吸着しこれを意のままに操つる大金融業者である。ところで、こうし

1) A. H. Imlah, *Economic Elements in the Pax Britannica*, 1958, pp. 70-75.

た投資的・金融的・寄生的帝国主義を特徴とするホプスンの帝国主義像がここでの問題ではない²⁾。当面の問題は、ホプスンがこうして植民地帝国イギリスの危機を訴えたばかりでなく、「帝国主義の実践」による植民地異民族の政治的経済的従属化を批判した点にある。かれは植民地平定を Pax Britannica とよぶことの偽瞞に強く反撥したが、この問題意識は冒頭に引用した Imlah のそれとはまさに対照的である。すなわち Imlah の著書はナポレオン戦争から第1次大戦までの約1世紀間を、クリミヤ戦役をほとんど唯一の例外として、イギリスの為政者が享受した Pax Britannica の時代と考えている。その経済的基礎は自由貿易政策の貫徹にある³⁾。ホプスンもまた自由貿易論者であったが、Pax Britannica についての問題意識がまるで違っている。当然ながらホプスンの「植民地主義」批判において、オーストラリアやカナダのような移民による植民地は問題にならない。他民族の政治的経済的従属化が強行されつゝあったインドやアフリカの植民地が焦点になる。確かにホプスンによる資本主義的帝国主義の分析は傷だらけであったが、かれはこの経済的分析を方法的基礎にして、つまり資本輸出をてことして、帝国主義論成立のためのいま1つの契機たる民族的抑圧による市場の強力的創設という問題を提起した。

ところで、領土膨張政策と資本輸出を直結させるホプスン説は、今日では実証的に破産宣告をうけたとみなされている。というのは、19世紀70年代以降に獲得された新植民地へのイギリス資本の輸出は、第1次大戦までの資本輸出総額のほんの一部にすぎず、その大部分はいわゆる近年の移民による開拓地(自治領やアメリカやアルゼンチンを含む)に輸出されたことが G. Paish の推計などによって確認しうるからである。いうまでもなく、資本輸出を新開拓社会に結びつけるこの種の議論は、資本輸出における植民地の意義の軽視につながる。ましてや新植民地を資本輸出に関連づ

2) 山田秀雄「イギリスにおける帝国主義論の生成」経済学史講座3, 昭40, pp. 99-123.

3) Imlah, op. cit., chapters I, V, VI.

ける試みは的はずれでなければ末梢的な詮索にすぎないことになる⁴⁾。

本稿の目的は、以上のような最近の問題状況を念頭において、19世紀70年代から第1次大戦にいたる時期のイギリス資本輸出における植民地の意義を、既存資料の再検討によって考察することにある⁵⁾。ただし、資料の制約のために、以下においては主として70年代初期と比べた1910年代初期のイギリスの植民地投資の性格を一般的に検討することに限られるが、それだけでも、古典的帝国主義期の新たな資本輸出形態の発展を確認しうるのである。なお、前述したホプスンの「植民地主義」批判の問題意識にならって、本稿ではイギリスの植民地を移民型と他民族支配型に区別する。自治領としての南アフリカ連邦は移民型をもかねているが、その本質は他民族支配型であることは多言を要しないであろう。

II

まず、1870年～1913年の期間におけるイギリス資本輸出の地理的分布にあらわれた変化、そのなかでの植民地の比重を明らかにしておこう。この問題については、C. Feinstein の推計が比較的すぐれているのでこれを用いて第2表を作成した。Feinstein 推計は、1870年末と 1913年末の各植民地・各外国別海外投資現在高(非公開証券投資や直接投資を含む)と、この期間における10年ごとの増加(ただし償還などと相殺した額)を推定したものであり、Paish 推計(公開海外証券投資保有高)や Imlah 推計(対外純債権額)とはことなる

4) D. K. Fieldhouse, "Imperialism: An Historiographical Revision," *Econ. Hist. Rev.*, 2nd Ser., vol. XIV, No. 2, 1961, pp. 187～209.

5) 以下に利用したイギリス海外投資推計の主な出典(上記 Imlah 以外)を一括して示すと、C. Feinstein, *British Home and Foreign Investment 1870-1913*, 1960(Ph. D. Thesis); G. Paish, "Great Britain's Capital Investments in Individual Colonial and Foreign Countries", *Journal of the Royal Statistical Society*, Jan. 1911, pp. 167-187; H. Feis, *Europe: The World's Banker 1870-1914*, 1930; L. H. Jenks, *The Migration of British Capital to 1875*, 1927; A. K. Cairncross, *Home and Foreign Investment 1870-1913*, 1953; A. R. Hall, *The London Capital Market and Australia 1870-1914*, 1963.

第2表 イギリス海外投資の地理的分布、1854~1913年* (単位百万ポンド、括弧内は%)

	1954年 現在高 (Jenks)	1870年末 現在高	各期間における増加						1913年末 現在高	1913年末 (Paish ・Feis)
			1871 ~80	1881 ~90	1891~ 1900	1901 ~10	1911 ~13	1871~1913 計		
植民地		280 (36.3)	240	445	355	465	250	1,755 (48.1)	2,030 (46.1)	1,824
移民型	カナダ	20 (2.6)	55	85	55	185	165	545 (15.0)	565 (12.8)	515
他民族支配型	オーストラレシア	75 (9.7)	70	200	75	-10	25	360 (9.9)	435 (9.9)	416
他民族支配型	インド	160 (20.8)	65	80	75	70	10	300 (8.2)	460 (10.4)	379
その他他の植民地	南アフリカ連邦	10 (1.3)	5	5	5	5	25	25 (0.7)	35 (0.8)	29
その他他のアフリカ	マラヤ・北ボルネオ	..	30	60	90	140	10	330 (9.0)	330 (7.5)	407
エジプト	新	10	45	45	20	120 (3.3)	120 (2.7)	33
アメリカ合衆国	..	15 (1.9)	15	5	5	25	10	40 (1.1)	40 (0.9)	45
ラテン・アメリカ	50~60(25.5)	210 (27.3)	80	160	75	255	70	640 (17.5)	850 (19.3)	755
アルゼンチン	..	80 (10.4)	80	255	100	270	205	910 (25.0)	990 (22.4)	757
ブラジル	35~40(17.0)	10 (1.3)	20	145	25	100	75	365 (10.0)	375 (8.5)	320
メキシコ	..	15 (1.9)	15	30	20	60	75	200 (5.5)	215 (4.9)	148
ヨーロッパ	..	15 (1.9)	15	25	10	70	25	145 (4.0)	160 (3.6)	99
ロシア
トルコ
中国・日本
その他の地域
合 計	195~235(100.0)	770(100.0)	475	795	570	1,160	645	3,645(100.0)	4,415(100.0)	3,763 ⁽¹⁾
純 計 ⁽²⁾	(?)	693	427	715	513	1,044	580	3,280	3,973	4,018
Imlah 推計	235	692	497	746	462	974	618	3,297	3,990	..

(1) これは privately placed capital(非公開証券投資・直接投資・銀行預金貸出など)を含まないが、Paishによると、それは1907年末の公開証券投資額の約18%に達する。この比率を1913年末に適用すれば7億ポンドとなり、これを37億6300万ポンドに加えた44億6300万ポンドがFeinstein推計の1913年末合計44億1500万ポンドと対応する。

(2) Paishの示唆によって合計額の10%を外国人保有高と推定して、これを合計額から差引いた純額。この純計がImlah推計と対応する。

* 1870~1913年は、C.H. Feinstein, op.cit., p.121. 1854年は、L.H. Jenks, op.cit., p.413. (%は上限について算出。)

1913年(Paish・Feis)は、H. Feis, op.cit., p.27. (いわゆる public capitalのみ計上。) なお Imlah 推計は前掲書。

(第2表注参照)。それゆえ、10年ごとの増加額は一応地域別の資本輸出の大きさをあらわすものとみなしてよいであろう。なお、1850年代の状況と比較するため、L. Jenksの海外証券投資保有高(1854年)推定をかけた。以下、この表の示唆するいくつかの重要なポイントを指摘してみる。

まず、一般的にいえば、1854年から1913年までの約60年間を通じて、イギリス海外投資保有高における植民地の比重の著しい増大、これには対応したヨーロッパ・近東の比重の激しい低下、そしてこれら両地域ほどの変化ではないが、アメリカの比重の低下と、ラテン・アメリカのそれの

6) H. J. Habakkuk, "Free Trade and Commercial Expansion, 1853~1870", *Cambridge History of the British Empire*, vol II, 1940, pp. 786~805. なお、1860~70年における海外証券新発行額の約1/3はインドやその他の植民地の公債・鉄道証券である。L. H. Jenks, op.cit., pp. 425~26.

増大、が明らかであろう。この全体の傾向は第2表をつきのように簡単化して示すと明瞭になる。

イギリス海外投資の地域別構成(%)

	1854	1870	1880	1890	1900	1913
植民地*	(?)	34	42	47	51	46
アメリカ	26	27	23	22	20	19
ラテン・アメリカ	17	10	13	20	20	22
ヨーロッパ・近東*	58	27	20	8	5	6

* エジプトは1880年以降は植民地に入る。

以上は通説の再確認にすぎないが、さらにいま一つ、植民地がイギリス資本の重要輸出市場として登場してくるのは50年代後半~70年の期間であることを指摘しておく。H. J. Habakkukも19世紀中葉におけるイギリス資本輸出の帝国への傾斜とそれによる帝国的結合の新たな強化とに注目しているが⁶⁾、この時代における帝国とは、正確にいえば第2表が示唆するように、圧倒的にインド、ついでオーストラリアとカナダを意味している。このような帝国への傾斜は70年代以降に本格化するが、その帝国の意味は19世紀中葉とは

必ずしも同じではない。

そこで、第2表にもとづいて、1871～1913年の期間における各植民地(および主要外国地域)への資本輸出額が、それぞれ1870年代、80年代、90年代および1901～13年のイギリス資本輸出総額において占める比率を示すとつきのとおりとなる。

資本輸出における植民地の比重* (%)

	70年代	80年代	90年代	1901～13年	1871～1913年
移民型	26	32	22	20	25
カナダ	12	10	9	19	15
オーストラレシア	15	23	13	1	10
他民族支配型	24	18	38	19	23
旧植民地	15	10	14	5	9
インド	14	9	13	4	8
新植民地	9.5	8.5	24	14	14
南ア連邦	6	7	15	8	9
その他(エジプトを含む)	3	2	9	6	5
植民地全体	50	50	60	40	48
アメリカ合衆国	17	18	13	12.5	18
ラテン・アメリカ	17	29	17	26	25

* 各年代ごとの総額はイギリスへの資本逆流を除外して算出。

まずこの全期間を総括した各植民地の比率をみると、カナダ(15%)、オーストラレシア(10%)、南ア連邦(9%)、インド(8%)の順になり、19世紀中葉と比べてインドの比重の低下とカナダのそれの増大および南ア連邦の抬頭が目立つ。いずれにせよ、植民地全体の比重は約50%，それも通説どおり自治領とインドへ集中している。(これにアメリカおよびラテン・アメリカを加えれば、この期間のイギリス資本輸出の90%以上を占める。)したがって、問題の新植民地の比率は、南ア連邦を加えても14%，これを除けば、わずかに5%にすぎない。だが、こうした比率がそのまま投資市場としての重要性をあらわすことにはならない。投資対象の性格を検討する必要があるからである。

ところで、各植民地の比率は年代ごとにけっして一様ではなく、したがって順位もかわってくる。しかし、比率ではなく、絶対額を第2表にもどって年代ごとに比べてみると、カナダやオーストラレシアは変動が大きい。これとは対照的に、インドへの資本輸出額は80年代から一貫してやや減退、エジプトを除く新植民地へは、ほぼ一貫する増大を示している。要するに、各10年期ごとの資本輸出額の大きさだけを問題にすれば、移民型

の植民地については変動、他民族支配型のうち旧植民地については停滞、新植民地については持続的増大といった傾向が特徴的である⁷⁾。しかし、これらの傾向についても、投資対象の中味を検討してみなければならない。

III

そこで、イギリス資本輸出の対象を検討する。これはヒルファーディングの提出した貸付資本の輸出か産業資本の輸出かの問題に関連する。しかし、利用しうる全般的な資料は、1870年代初期(1870年、1875年)と1910年代初期(1910年と1913年)の海外証券投資対象別推計しかない。第3表と第4表がそれである(前掲Feinstein推計との相違に注意)。第3表は投資対象を政府・自治体公債と民間鉄道証券とその他の民間会社証券とに大分類して示し、第4表は第3表の最後の欄のその他の事業会社(鉄道以外)を業種別に分類して示してある。

さて第3表によつて、通説どおり、2つの時期における公債と鉄道証券の支配的なウエイトを確認しうるが、問題はその変化にある。すなわち、公債の比重は1870年代初期の60%から1910年代初期の30%へと半減している。この変化は植民地公債の額の増大にもかかわらず、外国公債(合衆国や欧州の公債)がより大きく減少しているためである。つぎに鉄道証券の比重は、70年代初期の25～30%から1910年代初期の約40%へと増大している。植民地鉄道も外国鉄道も増加しているが、比率の増加は後者の方が大きい。ところで、公債による借入金の相当部分は鉄道建設用に充当される。その程度は各植民地・各外国によつてことなるが、A. R. Hallによると、第3表に示した1875年と1913年の政府公債額の少くともそれぞれ10%と25%が鉄道建設に使われ、したがって1875年の鉄道投資の比率は30%，1913年のそれは50%になると推定されている⁸⁾(なお、公債資金の鉄道建設以外の使途については後述)。しかし、当面の問題は両者を一括した比率が、

7) 1870～1913年の期間におけるイギリス資本輸出の動向については、Hall, op. cit., pp. 149-199.

8) Hall, op. cit., p. 12.

第3表 イギリス海外証券投資の性格、1870~1913年* (百万ポンド)

	1870年	1875年	1910年	1913年
I. 政府	458.8(58.5)	820(63.0)	845.4(26.5)	972.5 (25.8)
植民地	105.3(13.4)	120 (9.2)	636.4(19.9)	
インド	55.0 (7.0)	70 (5.4)	179.0 (5.6)	
オーストラレシア	34.3 (4.4)		248.4 (7.8)	
カナダ		50 (3.8)	74.6 (2.3)	675.5(17.9)
南アフリカ	16.0 (2.0)		97.4 (3.0)	
その他			37.0 (1.2)	
外国	353.5(45.0)	700(53.8)	208.7 (6.6)	
アメリカ	160.0(20.3)	200(15.4)	—	
ラテン・アメリカ	47.5 (6.1)		101.3 (3.2)	297.0 (7.9)
ヨーロッパ	146.0(18.6)	500(38.4)	48.2 (1.5)	
その他	—		59.2 (1.9)	
II. 自治体	?	?	100.3 (3.1)	152.5 (4.1)
III. 鉄道会社		330(25.4)	1,344.4(42.1)	1,531.0(40.6)
植民地		90 (6.9)	375.2(11.8)	447.1(11.8)
インド		90 (6.9)	136.5 (4.3)	140.8 (3.7)
カナダ		?	223.7 (7.0)	
その他			15.0 (0.5)	306.4 (8.1)
外国	326.0(41.5)		969.2(30.3)	1,083.8(28.8)
アメリカ			586.2(18.4)	616.6(16.4)
ラテン・アメリカ		240(18.5)	339.8(10.6)	
ヨーロッパ			21.9 (0.7)	467.2(12.4)
その他			21.3 (0.6)	
IV. その他の会社	[93.1(11.9)]	150(11.6)	902.8(28.3)	1,107.3(29.5)
合 計	784.8(100.0)	1,300(100.0)	3,192.6(100.0)	3,763.3(100.0)

* 1870年は A. K. Cairncross, op. cit., p. 183. 第IV欄は Hall, op. cit., p. 16.

1875年は L. H. Jenks, op. cit., p. 413. 第IV欄は Hall, op. cit., p. 13.

1910年は G. Paish, op. cit., pp. 176~184.

1913年は第2表の Paish·Feis 推計.

1870年代初期の 90% から 1910 年代初期の 70% へと明らかに低下している点にある。逆にいえば、それだけ海外事業会社(鉄道以外)の比率がこの期間に増大しているのである。しかも、1910年と 1913 年の Paish 推計は非公開証券投資や直接投資を含まないから、それらを含めると海外事業会社(鉄道以外)の 30% という比率はもっと大きくなると考えてよい。

以上を総括すれば、1870 年代初めと比べた 1910 年代初めの投資対象にあらわれた注目すべき第 1 の変化は、鉄道以外の海外事業会社のウエイトの増大にあるといわなければならない。しかし第 2 に、鉄道証券のウエイトは最大であり(公開証券投資の半ばを占める)、その大部分は合衆国、植民地(カナダとインド)、およびラテン・ア

第4表 海外事業会社(鉄道以外)への証券投資* (百万ポンド)

	1870年	1910年	1913年	註(1910年の主要地域)
I. 金融・土地・投資	25.6(27.5)	216.8(24.0) ⁽¹⁾	244.2(22.0)	植民地 134(南ア 78, 豪 28, カナダ 13), 中南米 42, US 31
銀行	38.2(41.0)	60.8 (6.7)	72.9 (6.6)	植民地 33(豪 19, エジプト 14)
小計	63.8(68.5)	277.6(30.7)	317.1(28.6)	(植民地シェア 66%)
II. 電灯・電力	—	14.2 (1.6)	27.3 (2.5)	植民地 10
ガス・水道	3.8 (4.1)	24.5 (2.7)	29.2 (2.6)	植民地 6, 中南米 6, その他の外国 5
小計	3.8 (4.1)	38.7 (4.3)	56.5 (5.1)	(植民地シェア 43%)
III. 電信・電話	—	38.6 (4.3)	43.7 (4.0)	その他の外国 23, 植民地 8, US 4
電車	—	55.7 (6.2)	77.8 (7.0)	中南米 34(アルゼンチン 19, ブラジル 9), 植民地 16
運河・ドック	3.6 (3.9)	6.4 (0.7)	7.1 (0.6)	エジプト 3.5, アルゼンチン 2
小計	3.6 (3.9)	100.7(11.2)	128.6(11.6)	(植民地シェア 27%)
IV. 鉱山	6.6 (7.1)	254.3(28.2)	272.8(24.6)	植民地 194(南ア 125, 豪 43, 西ア 12), US 22, 欧 19.5, 中南米 16
石油	—	24.7 (2.7)	40.6 (3.7)	ロシア 8, 植民地 6, US 3.5, その他の外国 3
硝石	—	11.3 (1.2)	11.7 (1.1)	チリ 11.3
ゴム	—	32.7 (3.6)	41.0 (3.7)	植民地 20(マラヤ 11, インド・セイロン 5), その他の外国 9
茶・コーヒー	1.7 (1.8)	21.4 (2.4)	22.4 (2.0)	インド・セイロン 20
小計	8.3 (8.9)	344.4(38.1)	388.5(35.1)	(植民地シェア 70%)
V. 商業・工業	12.8(13.8)	103.6(11.5) ⁽²⁾	155.3(14.0)	植民地 47(カナダ 14, 豪 12, 南ア 7), 中南米 18, US 16, 欧 16
鉄・石炭・銅	0.3 (0.3)	20.1 (2.2)	35.2 (3.2)	植民地 16(カナダ 7, 南ア 6), 欧 4
醸造	—	17.7 (2.0)	18.0 (1.6)	US 11.5, 中南米 3, 欧 2
小計	13.1(14.1)	141.4(15.7)	208.5(18.8)	(植民地シェア 47%)
VI. 雑	0.5 (0.5)	—	8.1 (0.8)	
合 計	93.1 (100)	902.8 (100)	1,107.3 (100)	(植民地シェア 59%)

(1) 保険を含む。 (2) 究動機製造を含む。

* 1870年は A. R. Hall, op. cit., p. 16. (The Stock Exchange Official List, 5.1.1870 による.)

1910年は第3表の Paish 推計, 1913年は第2表の Paish·Feis 推計。

メリカが占めている。そして第3に、公債のウェイトの低下、しかし今やその主力は植民地公債に移っている。

そこで第4表によって、上述した投資対象における新しい変化の意義を明らかにしておこう。すなわち、1870年の特徴は、第Iグループの銀行、金融・土地・投資会社の圧倒的な比重であり、それにつぐ目ぼしいものは第Vグループの商業・工業(この時期はもっぱら商事会社)ぐらいである。しかるに、これと比較した1910年代初期の大きな特徴は、第Iグループ(とくに銀行)の比重が激減し、それに代って第IVグループの鉱山・プロランテーション会社が第1位を占めている点である(このグループの実際の比重は非公開証券投資ないし直接投資を含めるとさらに大きいはずである)。ところで、このグループのうち鉱山会社の比重がとくに大きく、それも貨幣用金という特殊な原料を生産する金鉱山が主であるが、非鉄金属・石油・ゴムなどの原料、あるいは茶・コーヒーなどの食料を生産する会社への投資額もけっして少なくない。しかもこのグループの投資額の70%が植民地にあることも重要である。要するに、以上のような原料・食料の生産に直接動員される資本の増大こそは、さきに述べた古典的帝国主義期における投資対象の注目すべき変化の中核といってよい。

さらに、同じく直接生産過程に投下される資本の抬頭という意味では、1910年代初期における第IVグループの工業会社(醸造・鉄鉱・石炭鉱業を含み商事会社を除く)への投資も無視しえない。Paish推計によると、当時の海外事業会社証券全体において占めるその比率はまだ小さいが、しかしPaish推計に計上されているか否かを問わず、この時期の若干の重要な産業部門における国内独占体の海外投資(原料資源獲得や販路確保のための子会社設立など)は資本輸出の新しい傾向としてきわめて重要である。

以上のような海外産業投資はその地域における資本主義の発展を促進するが、その形態とテンボとは当該地域の政治的・社会経済的諸条件によって一様ではなく、総じて他民族支配型植民地におい

てはいわゆる二重構造を形成する。

なお、第IVグループについて大きな比重を占めている第Iグループの土地金融会社・不動産銀行・鉱山金融会社も、食料・原料の開発に間接的に寄与する。しかしその仕方はこの種の金融機関が活動する植民地や外国の社会経済的諸条件によって規定される。1910年におけるこのグループの投資額の66%は植民地にあるが、その信用供与の相手方が、たとえば、オーストラリアの牧羊業者であるかエジプトの地主・商人層であるかによって農業における資本主義的発展の形態とテンボはちがうのである。

最後に、イギリスの投資家⁹⁾にとって利潤を生む資本か利子を生む資本かの問題にふれておく。当時イギリスの保有する海外鉄道証券の過半、および海外金融・土地会社証券の半ば近くは社債であり、海外商工業会社証券の相当部分は優先株であった。つまり公債・社債・優先株による貸付資本輸出の量的優位は明らかであるが、他方で鉱山・プロランテーション会社証券の大部分は普通株であった¹⁰⁾。しかも繰り返えしのべたように、以上は公開証券だけしか含まない。要するに当時の貸付資本輸出の量的優位のなかにおける産業資本輸出の発展を看過することはできない。

IV

さて、上述した1910年初期段階におけるイギリス海外証券投資の新らしい変化は、どのような地域、とくにどのような植民地に顕著にあらわれているかを検討する。ただし、利用しうる資料はさらに限られる。第5表は、前掲第4表に利用したPaishの1910年推計を再構成したものである。したがって、それはこの時点におけるイギリスの公開証券投資が、エジプトを含む各植民地(および主要な外国)ごとに、どのような対象別構成をもっているかを明らかにしうるにすぎない。

まず第1欄の公債(政府・自治体)の比率は、投資総額(世界全体)の30%、しかし植民地全体については43%とより大きい。もっとも、各植民地・

9) イギリス資本輸出の主体を考察外においた本稿は、その意味で一面的である。

10) Hall, op. cit., pp. 96-98, 201~202.

各外国によってその比率はさまざまである。だが、公債による借入金の相当部分が鉄道建設用であることはすでに指摘した。Paish も 1910 年のオーストラレシア、インド、南アフリカ、西アフリカの公債資金の主な使途が鉄道建設にあるとのべている¹¹⁾。外国公債についても同様の例は多い。しかし、公債による借入金はまた、電車、電信・電話、港湾・ドックなどの鉄道以外の運輸・通信施設や、電灯、ガス・水道などの公共施設にも使われる。たとえば、1913 年の時点で約 3 億ポンドに達するオーストラリア植民地政府借入金の使途は、鉄道・電車に 61%，残りが上下水道、港湾・河川・道路・橋梁、公共建築物、土地開拓などにあてられている¹²⁾。この調達に応じたイギリス資本と現地資本の割合は明らかでないが、いずれにせよそれはオーストラリア公債の目的が主として鉄道建設、ついで諸公共事業にあったことを示す。これとは対照的に公債の比率が小さいカナダでは鉄道建設を民間企業が担当した。要するに、以上のような意味で、第 5 表の I 公債、II 運輸・通信、III 公益事業の 3 欄の投資対象は重複するところが

多い。したがって、これらを一括して、いわゆるインフラストラクチャの整備拡充のための投資とみなすことができる。もっとも、この規定には留保条件が必要であろう。インド政府公債のように、借入金の相当部分が財政赤字の補填にも充当されたからである。

第 5 表にもどって、I・II・III 欄を合計した比率をみると、世界全体については 76% であるのに、植民地については約 70% ともしろ低い。ところで、植民地のうち A グループのカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、インド(セイロン・ビルマを含む)の 4 植民地の場合は、この比率が約 70~90% と高いのに、B グループの南アフリカなどの場合はこの比率がはるかに低く、多くても 50% 以下である。この点で上記 AB 両グループのあいだにはきわだった対照がみられる。つまりイギリスの植民地は、本国海外投資の対象の性格からみて、上記 3 欄を合計した比率が大きいインフラストラクチャ型(A)とそうでない型(B)の 2 つに大別できるのである。この 2 つの型は、これらの植民地へのイギリス以外の外国からの投資とは関係がない。イギリス植民地へのそうした外国の投資はカナダへのアメリカの投資、

11) Paish, op. cit., pp. 178-9.

12) Hall, op. cit., p. 90.

第 5 表 イギリス証券投資の地域別投資対象別構成、1910 年* (%)

	I. 公債	II. 運輸・通信	III. 公益事業	I, II, III 計	IV. 金融・土地	V. 鉱山・ブランチ	VI. 商業・工業	合計額 (百万ポンド)
植民地**	43.2	25.2	1.0	69.4	11.4	15.0	4.2	1,598.9
A	カナダ	24.9	61.4	1.1	87.4	4.6	2.2	373.5
	オーストラリア	65.8	1.9	1.2	68.9	12.8	13.7	301.5
	ニュージーランド	82.4	1.8	0.3	84.5	11.2	3.6	78.5
	インド・セイロン	49.9	38.5	0.7	89.1	1.4	8.5	365.4
B	南アフリカ	32.7	3.2	1.5	37.4	22.2	35.7	351.4
	西アフリカ	29.0	—	—	29.0	18.7	47.1	5.2
	海峡植民地・マラヤ	36.0	—	—	36.0	6.7	57.3	—
	エジプト	32.0	13.0	2.8	47.8	46.2	1.2	43.8
その他の植民地	その他の植民地	21.0	24.4	0.8	46.2	21.0	11.2	33.3
	アメリカ合衆国	1.2	86.2	0.2	87.6	4.7	3.7	688.1
	ラテン・アメリカ	19.7	62.1	1.5	83.3	4.8	5.7	610.4
	アルゼンチン	14.2	77.1	1.7	93.0	3.7	0.3	269.8
ヨーロッパ	ブラジル	42.4	42.5	0.7	85.6	4.9	4.8	94.4
	メキシコ	9.5	65.4	1.1	76.0	10.3	11.5	2.2
	ロシア	41.7	16.8	3.5	62.0	3.0	20.5	24.5
	トルコ	49.8	5.3	0.3	55.4	2.5	25.8	7.3
日本	スペイン	52.6	33.7	0.5	86.8	11.4	1.4	18.3
	日本	10.0	29.1	5.2	44.3	0.6	49.1	6.0
	中国	79.6	16.6	0.9	97.1	2.8	—	0.1
	世界全体	83.9	1.2	1.4	86.5	7.0	1.3	53.7
		29.6	45.2	1.2	76.0	8.7	10.8	26.8
								3,192.7

* 第 3 表の Paish の 1910 年推計に同じ。 ** 植民地の区分は第 2 表と必ずしも同じではない。

あるいは南アフリカへのドイツの投資のように軽視しえない場合があるにしても、一般的にはイギリスの投資の優位が貫かれている¹³⁾。しかし、外国についてはそれほど一義的にいえない。

したがって、問題の焦点を植民地に限定すれば、B グループの南アフリカ以下の植民地の特異な立場が浮び上ってくる。たとえば、西アフリカと海峡植民地・マラヤとは鉱山・プランテーション型と名づけることもできるであろう。南アフリカもこれに近いが、金融・土地会社(Paish によると南アフリカ特許会社証券の一部も計上されている)の比率が大きいことによって別の特徴をかねている。このあとの特徴はエジプトの場合に顕著であり¹⁴⁾、また西アフリカ、およびその他の植民地(香港や西インドなど雑多な植民地を含む)にも共通している。

以上、1910 年段階におけるイギリスの海外投資対象別構成からみて特異な型に入る南アフリカ、西アフリカ、海峡植民地・マラヤ、エジプトが、いずれも他民族支配型の植民地であり、かつ新植民地であることは注目に値する。しかも、鉱山・プランテーション型ないしそれに近い特徴が、エジプトを除いて、これらの他民族支配型新植民地にもっとも顕著にあらわれている。

こういえば、鉱山・プランテーション型の成立は偶然の自然的条件が一大前提だという反論があるかも知れない。新植民地エジプトがこの型に入らず、逆にスペインはそうだからである。しかしながら自然的条件は必要条件であっても、けっして十分条件ではない。あるいはアメリカへの鉱業投資額はマラヤへの錫・ゴム投資額よりはるかに大きいという反論が出るかも知れないが、当面の問題は他民族支配型という従属関係にもとづくイギリスの投資の対象別構成にある。

いまその例証として、鉱山・プランテーション型の典型的なマラヤをとりあげてみる。ここでは投資が錫・ゴムに集中し、公債の比率が小さいの

13), 14) エジプトでは英仏の投資が拮抗していた。外国銀行・土地会社の役割を含めて、中岡三益「エジプトにおける資本主義発展の起点と伝統的社會」『アジア経済』1966年7月号, pp. 93—100 参照。

は、錫・ゴム輸出税という有力な財源のために「健全財政」が可能となったからだとみなされやすいが、結論的にいえば、これは事実誤認である¹⁵⁾。マラヤ連邦州政府については、なるほど鉄道建設は財政がまかなかったが、第1次大戦直前まで錫・ゴムと匹敵する有力な財源としてアヘン専売収入を欠かせなかった。そのうえ帝国国防のため強制的な軍事費支出の負担があり、第1次大戦時には赤字補填のための公債発行を余儀なくされた。また、錫・ゴム輸出税をもたぬ海峡植民地政府財政のアヘン収入への依存と帝国軍事費の負担はより深刻であった。したがって、シンガポール・ペナン港湾改修(これは国防をかねる)などを目的とした公債発行が行なわれた。しかも、イギリス資本による錫・ゴム産業の掌握に必要なかぎり、治安の維持、労働力(中国人、インド人の流入)の確保、外国資本の排除が植民地政府の巧妙な施策によって遂行された。ただし、住民の福祉のために財政から還元されたものはとるに足りなかった。要するに、被支配民族の立場からみるかぎり公債発行を必要としなかったほど財政が豊かであったのではない。カナダやオーストラリアの移民社会が自治を獲得し、資本主義の発展に伴い次第に発言権を強化していくのとはことなる。ここに他民族支配型植民地の基本的な特徴が貫かれている。

以上のような規定は、しかし、イギリスへの従属化の歴史がはるかに古いインドがインフラストラクチャ型の特徴をもつことをさまたげるものではない。インド社会の従属化の形態規定は本稿では扱えなかつたが、19世紀中葉以降の公債と鉄道投資を主とするイギリス資本のインドへの輸出がもたらした歴史的成果は、特殊な植民地市場としてのインドが世界市場におけるイギリスの失われつつある優位を維持する一大支柱となつたことにあるといってよい¹⁶⁾。

15) Dun J. Li, *British Malaya: An Economic Analysis*, 1955, pp. 25-36.

16) 山田秀雄「第1次大戦前のインドの国際收支」『経済研究』17卷2号, 1966年4月, pp. 103-110. なお、資料の制約から本稿でふれなかつた重要な他民族支配型植民地アイルランドがあることを付記しておかねばならない。